

プロポーザル方式 説明書

業務名	大学入試・大学広報に関する調査分析及び県立大学の広報戦略策定業務		
履行期間	契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで	履行場所	佐賀県政策部（佐賀市城内 1 丁目 1 番 59 号）
契約上限額	1, 6 5 0 千円（税込）	説明会	実施しない
仕様書等に対する 質問提出期限	令和 7 年 11 月 20 日（木） 午後 5 時まで	参加資格確認 申請書提出期限	令和 7 年 11 月 18 日（火） 午後 5 時まで
提案書 提出期限	令和 7 年 11 月 27 日（木） 午後 5 時まで	プレゼンテーシ ョン	実施しない
最優秀提案者の 決定	令和 7 年 12 月 1 日（月） 午後 5 時までに連絡		

1 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

- ア 様式第 2 号 参加資格申請書 1 部
- イ 共同事業体協定書 1 部 ※共同事業体の場合のみ
- ウ 会社概要（パンフレットで可） 1 部
- エ 様式第 6 号 誓約書 1 部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注）郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

2 仕様書等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、様式第 1 号に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 提案書及び添付資料について

(1) 提出書類 ※必要に応じて記載

- ア 表紙 様式第 4 号 …… 正本 1 部 副本 6 部
- イ 提案書（任意様式） …… 7 部

＜提案書に記載いただきたいポイント＞

- ・ 広報や広報計画などの実績は写真や図などを使いながら、多くの事例を記載すること
- ・ 業務実施体制を図で示すこと
- ・ 今回の業務委託に有用なデータをどれほど持っているか示すこと
- ・ 広報計画案（全体概要、佐賀県立大学特有の広報施策の項目）を提案すること
- ・ 業務委託期間内のスケジュールを明示すること

ウ 実績書 様式第5号 7部

エ 見積書（任意様式） 7部

- ・費用の総額は、委託上限額を超えないものとする。

(2) 作成にあたっての注意事項

ア A4左上綴じ

イ 正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書の写し等）を添付する。

ウ アの大きさで不足がある場合、任意の大きさの補足資料を添付してもよい。

(3) 提出後の提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(4) 提出された提案書及び添付資料は返却しない。

(5) 提出は持参又は郵送による。

(6) 提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

4 プレゼンテーションについて

提出された提案書や実績書などのみで審査することとするため、実施しない。

5 最優秀提案者の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている参加者を最優秀提案者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案者を選定する。

(3) 評価点の最も高い者を最優秀提案者とする。なお、最優秀提案者となるべき評価点の最も高い者が2人以上あるときは、審査会の会長が最優秀提案者を選定する。

(4) 最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得たもののうち、次順位の者を新たな最優秀提案者として手続を行う。最優秀提案者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

(1) 最優秀提案者は、委託内容、経費等について再度県と調整を行い、協議が調った場合は、委託契約を締結する。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

(1) 提出された資料は返却しない。

(2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

- (3) 個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本プロポーザルの質問は、10 の問い合わせ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成 4 年 3 月 31 日佐賀県規則第 35 号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 業務委託仕様書
- (2) 公示の写し
- (3) 説明書の写し
- (4) 審査基準の写し
- (5) 各種提出書類の写し

10 問い合わせ

担当 佐賀県政策部さが政策推進チーム 県立大学担当
郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内 1-1-59
電話 0952-25-7494
ファックス番号 0952-25-7577
電子メールアドレス kendaiteam@pref.saga.lg.jp